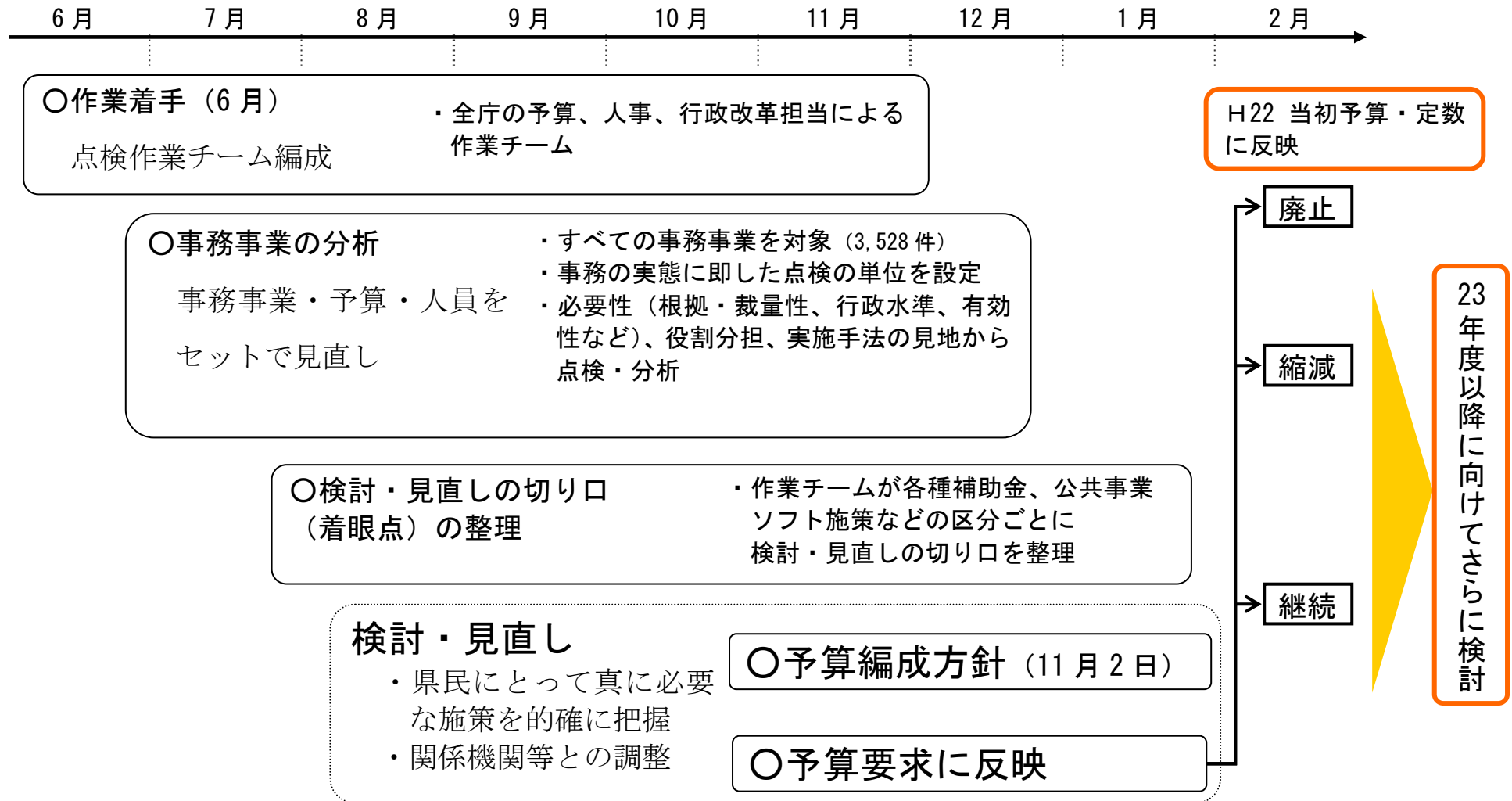
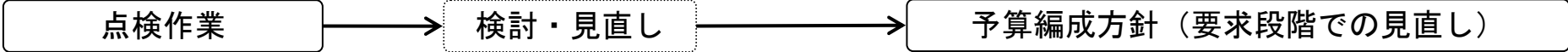


事務事業の総点検について

- 22年度の巨額の収支不足に対応するとともに、持続可能な行財政体制を構築していくため、必要性、役割分担、実施手法の見地から、すべての事務事業を対象に点検を行い、その成果を活用して22年度当初予算の歳出見直しを行った。



事務事業の総点検による歳出の見直し



- ・ 全庁を挙げてすべての事務事業を点検
- ・ 必要性、役割分担、実施手法の見地から点検・分析
- ・ 「検討・見直しの切り口」を設定して検討・見直し

(22年度予算編成方針より)

- ☆ 全庁を挙げて全ての事務事業を対象に総点検を行い、歳出を抑制
- ☆ 県民にとって真に必要な施策を的確に把握
制度・施策そのものの廃止・休止をも含めた
徹底的な見直し

検討・見直しの切り口

区 分		検討・見直しの切り口
県 単 独 補 助 金	市町村への補助金	○ 県と市町村の役割分担や地方財政制度を踏まえた支援のあり方など
	個別補助金	○ 全国的な水準比較による見直し ○ 事業実績、事業効果の検証 など
	団体運営費補助金	○ 補助対象団体の事業費の精査 ○ 事業効果の検証
各種団体等の会費・負担金等		○ 団体の実施事業の有用性、費用対効果等を検証
県関係団体への支出		○ 県の業務を補完・代行する役割の見直し、経営改善の推進
県単独のソフト施策		○ 先導的・モデル事業としての事業目的達成度 ○ 県と市町村・民間との役割分担 など
公共事業・単独事業		○ 集合的な事業の総額抑制 ○ コスト縮減・事業の効果的な実施など
事務事業の廃止・縮減に伴う対応		○ 事務事業の廃止・縮減に伴い、要員を縮減

- 政策的経費
特に措置を必要とする経費を除き重点化、効率化、計画見直し等
原則30%の節減
- 一般行政経費
各部局における自主的な事務事業の見直し
関係者等と十分に調整を図りながら重点化 等

事務事業の総点検結果の概要

○ 対象件数 3, 528件（平成21年度当初予算に計上したすべての事務事業）

単独補助金、ソフト施策、公共事業などについて、事務処理の実態に即した事務事業を単位として点検

○ 廃止・縮減による歳出削減額 $\Delta 202$ 億円（投資的経費の削減額 $\Delta 303$ 億円を含めると $\Delta 505$ 億円）

区 分	平成21年度 (当初予算) A		平成22年度 (当初予算) B		削減額 B - A	点 検 内 容 等
	件 数	事業費	件 数	事業費		
廃止（休止含む）	171	27	0	0	$\Delta 27$	モデル事業としての事業目的達成、事業効果の検証による見直し、実績の少ない補助金の廃止など
縮減・見直し	1,416	1,209	1,034	1,034	$\Delta 175$	事業実績などを踏まえた事業手法の見直し、実施方法の工夫、類似補助金の統合など
小計（廃止・縮減）①	1,587	1,236	1,034	1,034	$\Delta 202$	
投資的経費 ②	186	1,930	1,627	1,627	$\Delta 303$	国の予算による公共事業の縮減、県単独事業の重点化（建設部・農林水産部）
小計（① + ②）	1,773	3,166	2,661	2,661	$\Delta 505$	
継 続	891	5,371	5,795	5,795	424	中小企業金融対策貸付金、介護給付・福祉医療等の扶助費、私学助成など
当 然 終 了	63	135	0	0	$\Delta 135$	事業完了や単年度限りの事業の終了
そ の 他	759	—	—	—	—	事業費を伴わない内部管理事務等
計	3,486	8,672	8,456	8,456	$\Delta 216$	

※上記のほか、地方消費税都道府県精算金等の県税関係支出や公債費、国基金充当事業 42件 6,862億円がある。

○ 事務事業の廃止・縮減等に伴う人員の見直し（知事部局等（一般会計）） $\Delta 222$ 人

事務事業の総点検結果の反映の主な事例（その1）

①廃止（休止含む）

モデル事業としての事業目的を達成したもの

- ・やるキッズあいち劇場事業（△1,424千円）
環境学習プログラムとして作成した演劇脚本やDVDを小学校に配布し活用することにより事業目的を達成したため。
- ・防災リーダー育成支援事業費（△2,819千円）
防災リーダーの育成目標（2,000人）を達成し、事業目的を達成したため。（21年度末2,723人）
- ・多重債務者対策事業費（△8,102千円）
相談体制のモデル事業として県が関係機関に委託し実施していたが、相談体制が整い、事業目的を達成したため。

実績の少ないもの

- ・農業経営負担軽減支援資金利子補給補助金（△141千円）（⑱⑳新規認定なし） 新規認定分から廃止

事業効果の検証によるもの

- ・水防管理団体補助金（2団体）（△600千円）
対象事業費に占める補助金の割合等から効果を検証し、自主財源により運営が可能と判断したため廃止
- ・夜間定時制高等学校生徒夜食費（△3,399千円）
昭和37年制度開始時の事業目的（勤労青少年の経済的負担軽減）と現状がかい離してきたことから廃止
- ・学芸振興費補助金（東京学生寮運営費補助）（△360千円） 自主財源により運営が可能と判断し廃止
- ・農業近代化資金特別利子補給補助金（△1,667千円）（⑱実績31千円、⑳実績11千円）
低金利により利子補給の効果が薄れてきたことから新規認定分から廃止

事務事業の総点検結果の反映の主な事例（その2）

・会費・負担金等の廃止

43件 △8,635千円

会費・負担金等の支払いについて、費用対効果、代替手法等を検証し、事業効果の明確でないものや他の手段で対応可能なものを廃止することとした。

(廃止事例)

(単位：千円)

交付先団体名等	団体の事業内容	見直し理由	①予算額
(社)日本租税研究協会	財政、租税政策及び税法等に関する研究	同協会が主催する懇談会や配布する調査研究資料以外の媒体により情報収集が可能で、退会しても支障がないため。	180
(社)建設広報協議会	広報講習会等の実施、出版物の発行配布	国土交通事業に関する情報については、ホームページ等他の手段で入手できるようになったため。	50
路面公共交通研究会	路面電車に関する研究、報告書配布	県として路面交通に関する新たな事業実施が見込まれないため、退会しても支障がないため。	50
中核都市における新・交通システム研究会	新交通システムに関する研究、報告書配布	県として新交通システムに関する新たな事業実施が見込まれないため、退会しても支障がないため。	100
東海地域花き普及振興協議会	花きの調査、研究	平成22年度以降、東海三県はオブザーバー参画とするよう見直しを図り、負担金を徴収しないこととしたため。	30
国道153号線バイパス建設促進期成同盟会	国の行う道路事業の建設促進の要望活動	県内の地方公共団体で構成されている同盟会について、見直し、関係者と調整した結果、会費を徴収しないこととしたため。	291
愛知県史跡整備市町村協議会	研修会の開催、資料集の発行	関係者と調整した結果、県の会費負担金を徴収しないこととされたため。	50
日本計画行政学会	調査研究、刊行物の発行	同学会が主催する研究発表会や発行する機関誌以外の媒体により情報収集が可能で、退会しても本県業務に支障は生じないため。	25

事務事業の総点検結果の反映の主な事例（その3）

②縮減

事業実績などを踏まえた事業手法の見直し、実施方法の工夫

- ・ 広報あいちの情報発信量の拡大とコスト縮減（△9,550 千円） ⑳ 207,466→㉑ 197,916 千円
新聞掲載の「広報あいち」について、金曜版の日曜版への統合やタブロイド版の廃止などの経費節減を図りながら、1 回当たりの紙面を 1 面から 2 面に充実する。
- ・ 敬老金の見直し（△10,160 千円） ⑳ 35,640→㉑ 25,480 千円
祝い金から長寿のお祝いが記念となるよう県の工芸品等の敬老祝品に変更する。
（100 歳祝い金 3 万円を祝い品（2 万円相当）に変更）
- ・ 教員の初任者研修日数の見直し（△23,935 千円） ⑳ 81,242→㉑ 57,307 千円
研修内容を重点化し研修日数の短縮化 ⑳ 25 日→㉑ 20 日（宿泊研修 3 泊 4 日→2 泊 3 日など）
- ・ 外国青年語学講師配置業務の段階的な委託化（△13 人）
講師 ㉑ 26 人→㉒ 13 人 民間委託 ㉑ 14 人→㉒ 27 人
- ・ 森林・林業技術センター（林木育種場）における種苗の生産、育成、管理業務の委託化（△2 人）
⑳ 40,082→㉑ 36,153 千円
- ・ 地域環境保全委員活動費（△4,415 千円） ⑳ 14,238→㉑ 9,823 千円
市町村合併などの状況変化にあわせた委員数の見直し ⑳ 322 人→㉑ 205 人

事務事業の総点検結果の反映の主な事例（その４）

- ・市町村振興資金貸付金（△300,000千円） ㉑ 600,000→㉒ 300,000千円
地方債資金の充実に伴い、段階的に廃止
- ・市町村振興事業費補助金（△75,900千円） ㉑ 253,000→㉒ 177,100千円
補助対象事業の重点化

類似補助金の統合

- ・地域農業振興事業費補助金と畜産振興事業費補助金の統合（△9,600千円） ㉑ 32,000→㉒ 22,400千円

投資的経費の総額抑制

- ・公共事業・単独事業の重点化

その他（実施手法等の工夫）

○授業料軽減補助事業

- ・国の制度変更に伴い、新年度分から償還補助方式を取り止め、県の将来負担の軽減を図る。

○民間ノウハウを活用した滞納金・未収金回収業務の委託化（成功報酬制）

- ・県営住宅退去者の滞納家賃の徴収業務を民間委託し、家賃徴収率の向上を図る。
- ・県立病院の医業未収金の回収業務を民間委託し、収入未済の解消を図る。

○民間委託の推進

- ・庁舎警備業務、自動車税等申告処理業務、環境調査センター調査分析業務（有害大気調査等）、保健所宿日直代務員の機械警備への変更、利水施設の管理業務（休日・夜間の監視・操作業務等）

事務事業の総点検結果を踏まえてさらに検討していく主な事例

《今後さらに検討していく主な事例》

23年度以降も、引き続き、事務事業の徹底した見直しを継続する。
また、主要な課題については新たな行革大綱に位置づけて取組を推進する。

□ 公の施設の見直し

県立社会福祉施設の民間への移譲（平成23年度）、歯科衛生専門学校の廃止（平成23年度）、
勤労福祉会館等の廃止（順次）、公園等施設のあり方検討 など

□ 県関係団体の見直し

労働協会、土地開発公社等のあり方検討 など

□ 効果的・効率的な資産管理

県有施設を戦略的に利用・保全・管理する仕組の構築（平成23年度まで） など

□ 試験研究機関の見直し

産業技術研究所の組織・運営体制の見直し（平成23年度まで） など

□ 業務の効率化等

汎用コンピュータの廃止（平成25年度末）、女性相談事業の統合（平成23年度）、
印刷業務の廃止（平成26年度末） など

□ その他

県単独補助金の見直し、各種団体等の会費・負担金等の見直し、県関係団体への支出、
民間委託の推進 など